令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省1(I-5-3))

施領	策目標名(政策体系上の位置付け)	適正な移植医療を推進すること(施策目標 I -5-3) 基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること										担当部局名	健康局難病対策課 移植医療対策推進室	作成責任者名	移植医療対策推進室長 井口 豪	
	施策の概要	・「移植に月	用いる造血	幹細胞の過	箇切な提供の	の推進に関	する法律」(平成24年》	去律第90 号)に基づき、	白血病等の)あっせん体制の確保)治療に有効な造血質 運営を図る。 等	保及び臓器移植に関する普及啓発 幹細胞(骨髄・末梢血幹細胞及び膝	等を行うことで臓器移 臂帯血)の適切な提供な	植の公平かつ効果的な実施を図る。 を推進するため、あっせん体制の確保を図るとともに、骨	
		1	脳死下での	の臓器提供	事例は着 身	実に増加して	こいるが、全	全体として移	8植希望者数	対には届か	ない状況で	あり、体制の整備と普	普及啓発を行う必要がある。			
	施策実現のための背景・課題	2			治療成績は返 者(ドナー)・							名いることから、引き	続き、白血病等の治療に有効な造	血幹細胞の適切な提	供を推進するために、あっせん体制の確保を図るととも	
					達用	或目標/課 題	頃との対応	関係				達成目標の設定理由				
	各課題に対応した達成目標				する意思を活 きえ、家族など							臓器移植については、国民における認知度や理解はある一方、自らの意思表示について家族との共有等ができていないことや、医療機関の 体制整備が十分でないことが、国民の臓器提供に関する意思が十分に活かされず、臓器移植に結びついていない理由であると考えられるた め。				
		目標2	 造血幹細胞移植体制の安定的な運営を図るとともに、骨髄等移植の普及啓発(特に若年層に向けて)を行 造血幹細胞移植は、患者と医療機関だけでは成立せず、任意・善意のドナーがあって初めて成り立つ特徴を有しているこ													
		(課題2)	うことで、骨 推進に取り		ナー登録者約	総数を一定規	見模以上確保	尽し、移植に	用いる造血質	幹細胞の適り	刃な提供の	が不可欠である。よって、骨髄等移植の普及啓発(特に若年層に向けて)を図ることが、骨髄バンクドナー登録者総数の一定規模以上の確保に 繋がると考えられるため。				
達成																
	測定指標(アウトカム、アウトプット) 数字に〇を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	日標値 目標年度			年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
1	臓器提供意思登録システム現登録 者数((公社)日本臓器移植ネット ワーク調べ) (アウトカム)	136,696名	平成28年 前年度以 毎年度				度 前年度 (136,696 名)以上 141,076名	度 前年度 (141,076 名)以上 145,496名	度 前年度 (145,496 名)以上	前年度以上	前年度以上	免許証の裏面、マイナ 登録システムがある。 この臓器提供意思登	ナンバーカードに記入する方法に加え。 。	いる「臓器提供意思表示カード(シール)」、医療保険証、運転 ドイルサイトから手軽に登録することが出来る臓器提供意思 移植に関する普及啓発の効果の測定ができる。		
2	院内体制整備支援事業実施施設数 ((公社)日本臓器移植ネットワーク 調べ) (アウトカム)	66施設	平成28年 度	前年度以上	毎:	年度			前年度(89 施設)以上	前年度以上	前年度以上	国民の臓器提供に関する意思を活かすための医療機関の体制整備の取組として、臓器移植対策事業の中で院内体制整備支 ている。この事業を実施した施設は、臓器提供施設として体制整備に取り組んでいる施設であることから、事業実施施設数に。 体制整備状況を測定できる。 (参考)平成27年度;17施設、平成28年度:66施設				
(参考				平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 度	令和3年 度								
3	脳死下臓器提供者数 ((公社)日本臓器移植ネットワーク調べ			77名	70名				る。	−の善意で行われるものであることなと ≷績:50名、平成28年度実績:72名	ごから、目標値を設定す	る指標としてなじまないが、臓器移植の現状把握に有用であ				
	補正後予算額(執行額) 令和元年 関連する 度当初 指標番号 予算額 予算額 予算額 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日										炎手段の概	令和元年行政事業レビュー事業番号				
(1)	(1) 臓器移植対策事業 (1) 「(600百万円 (600百万円 (600百万円 (600百万円 (600百万円 (1) 百万円 (1												189			

(2)	移植対策費 (平成19年度)	31百万円 (25百万円)	31百万円 (27百万 円)	32百万円	1,2	②脳死下で ③臓器等を ④臓器移植 医学の進む	での臓器提供 を提供したドラ 直の普及啓発 よ等を踏まえ	も事例が発生 ナーに対し服 きを目的とし たガイドライ	生した際、手続 歳器提供者等 で全国の中 イン等の改正	続きが適正に §感謝状を送 学校へ教育原 、個々の脳を	こ行われたか 付する。 用パンフレッ で下臓器提供	・の検証を実施する トを送付する。 も事例の検証等に	各種作業班を開催する。 る。 より、適切な移植医療の推進に繋がるものと考える。 -クの臓器提供意思登録システムへの登録者数が増	。また、感謝状や教育用 曽加することが期待され	191		
達成目	標2について		:														
		基準値							度ごとの目								
測	測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準年度	目標値	目標年度		1		令和元年 令和2年 令和		令和3年						
4	骨髄バンクドナー登録者数 ((公財)日本骨髄バンク調べ) (アウトカム)				毎	前年度 (470,270 (483,879 名)以上 前年度 (483,879 名)以上 483,879名 509,263名			前年度 (509,263 名)以上	前年度以上	前年度以上	けて)を行うことか	田胞の適切な提供を推進するにあたっては、一定規 「必要となる。当該指標により普及啓発の効果の測定 度末登録者数:458,352名、平成28年度末登録者数	定ができる。	L上のドナー登録者総数を確保するための普及啓発(特に若年層に向 できる。 0,270名		
参考)	└────────────────────────────────────		<u> </u>		<u> </u>		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年						
5	造血幹細胞移植件数 ((公財)日本骨髄バンク、日本赤十	字社調べ)					2,575件	2,569件				有用である。	簡等の提供は、ドナーの善意で行われるものであることなどから、目標値を設定する指標としてなじまないが、造血幹]である。 考)平成27年度実績:2,545件、平成28年度実績:2,597件				
6 コーディネート期間における採取行程日数(中央値) ((公財)日本骨髄バンク調べ)								61日				移植の現状把握	程日数は、ドナーの都合等によって左右されうるものであることから、目標値を設定する指標としてなじまないが、造血幹細服に有用である。 度実績:75日、平成28年度実績:72日				
	達成手段2	補正後予算 平成29年 度			関連する 指標番号				令和元年行政事業レビュー事業番号								
(3)	移植対策(造血幹細胞)事業 (平成15年度)	2,021百万 円 (2,021百 万円)	2,041百万 円 (2,041百 万円)	2,400百万	4,5,6	①骨髄等のあっせんに関する事業 白血病等の治療に有効な骨髄移植や末梢血幹細胞移植を公平に実施するため、第三者機関である骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者があっせん機関として骨 髄移植等に係る連絡調整を行う(国際的なあっせんを含む)。また、骨髄等提供登録者(ドナー)の登録内容の定期的更新等を行う。さらに、患者がより移植を受けやす くするため、造血幹細胞移植関連情報の共通基盤データベースを構築して、現在日本赤十字社等の機関ごとに別々に管理されている各システムと接続する。 ②骨髄移植等に係る普及啓発に関する事業 一人でも多くの患者に骨髄移植等の機会を提供できるよう、骨髄等提供希望者を確保するための普及啓発事業、骨髄等提供希望者への説明を行うボランティアに対 する研修事業、ドナー登録会の開催及び低所得者の患者負担金免除事業を行う。											
(4)	造血幹細胞移植医療体制整備事業 (平成25年度)	242百万円 (233百万 円)		256百万円	血液がん等に対する造血幹細胞を用いた早期治療(採取の積極的実施、緊急の移植受入)の実践を行うとともに、造血幹細胞移植に関する人材育成、治療成績の向 上及び研究を促進させるための基盤整備を図る。 普及啓発事業の実施により、骨髄ドナー登録者数が増加することが期待される。また、本事業の実施により公平、適正なあっせん業務が遂行され、更に患者負担の軽 減により一人でも多くの患者に骨髄移植等の機会が提供でき、結果、適切な移植医療の推進に繋がるものと考える。												
			区分			平成30年度			令和元年度			令和2年度要求額					
施策の予算額・執行額			当初	当初予算(a) 補正予算(b)		2,938,891			3,408,995			3,319,662	_	△和二ケ中			
		予算の状況				0				0					 政策評価実施予定		
		(千円)		<u> </u>			0		3,408,995				3,319,662	<u></u> 時期(評価予定表)	令和元年度		
		 執				2,938,891				3,400,333			5,519,002				
		執行率(%、e/d)				98.9%											
	関連税制	社団法人日	日本臓器移植	直ネットワーク	た支払われ	れる患者負担	3金を医療費	控除の対象	まとする 等								
体包					施政方針演	寅説等の名称	年月日					関係部分(概要・記載箇所					
施東に関係する内閣の里安施東 (施政方針演説等のうち主なもの)								_									